

報告第12号

継続費の逡次繰越しについて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、継続費の逡次繰越しについて別紙計算書のとおり報告する。

令和5年6月9日提出

市川市長 田 中 甲

令和4年度市川市一般会計

会計名	款	項	事業名	継続費の総額	令和4年度継続費予算現額		
					予算計上額	前年度繰越額	計
一般会計	総務費	総務管理費	八幡分庁舎建替事業	1,750,000,000	115,700,000	26,587,620	142,287,620
			国府台公園野球場再整備事業	2,700,000,000	0	540,240,000	540,240,000
	民生費	社会福祉費	養護老人ホームいこい荘斜面地整備事業	360,000,000	144,000,000	0	144,000,000
			児童福祉費	地域コミュニティゾーンこども施設整備事業	1,937,000,000	771,500,000	0
					円	円	円

継続費繰越計算書

支出済額 及び 支出見込額	残 額	翌年度 通次 繰越額	左の財源内訳			
			繰越金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
円	円	円	円	円	円	円
46,661,120	95,626,500	95,626,500	58,426,500	0	37,200,000	0
0	540,240,000	540,240,000	135,240,000	0	405,000,000	0
120,120,000	23,880,000	23,880,000	80,000	0	23,800,000	0
680,020,000	91,480,000	91,480,000	22,980,000	0	68,500,000	0